

— 会誌の編集について —

(論文集の終刊に際して)

本学会も戦中戦後の混乱時代を漸く切り抜けて、再建の時代に入り漸く常態に復帰しつつある。会誌も昭和20年に遂に一度も発行出来なかつた場合は別としても、その後の年間数回程度の変則時代を克復して、本年から毎月刊行し得るに到つた。従つて昭和21年に発刊した"土木ニュース"も一応その使命を果して会誌に吸収し、新しい内容の会誌として新発足したことは御承知の通りである。而して次に残された問題は論文集の措置である。

論文集は昭和19年に企画して第1号を刊行したが、戦争末期の重統制下にあり続いて発刊の運びに到らず、漸く昭和22年に到つて第2号を刊行した。その後昨年までに第4号を出版したのみで、第5号は目下印刷中であり、第6号は原稿を整理中で本年内に発行の予定である。当初論文集を別冊にして刊行することを企画したのは、用紙は割当て次第に不自由となり、会誌の発行も満足にゆかない時に、一般会員にとっては特殊な論文を一樣に頒布することは、不経済であり且つ徒に学会の経済負担を加重することになるから、希望者に別途有償頒布の方途を講じ、早く論文の内容を公開周知せしめる考えであつたと思う。然るに事實は逆の結果となり、先づ発行期日は終戦時に際会したかもしれないが延引し、頒布数も予定数に達せず、当初の意図に反して却つて学会の負担を増し、切角努力の結果である論文も極く一部のものにしか行き渡らず、学会刊行物としての普遍性がない結果となつた。従つて未だ学会の事情が戦前の状態に立ち直つたわけではないが、総て学会誌一本立で行くことにして、現行様式による論文集は第6号を以て打切ることとした。

併し会誌発行の現状は経費等の点からして、優秀論文であつても無制限に大きなものを収容する余裕はなく、こゝ当分投稿原稿に対しては頁数の制限をして、成るべく多数会員に論文発表の機会を与え、且つ種々な一般会員の要望をも充たして行かねばならない。単に学会の経済上の理由から、切角多年の実験結果等の貴重な業績の発表を頁数制限で限定することは、豊富な内容を発表する機会を封ずることとなるので、さきに会告に発表した如く一部署者費用負担でパンフレット式の著書(原則として著者別)を刊行する制度を設けて論文集廃止に対する措置とした。この制度では著者に負担過重となる場合もあろうが、過渡期における措置としては已むを得ないもつと思ふ。

会誌の内容、論文発表の方法等については、現行制度が最善のものであるとは考えていないので種々忌憚なき御批判を賜り度い。会誌の内容としては必ずしも高尚な研究発表のみを求めているのではない。論文発表者には当分頁数制限は厄介な制度であるかもしれないが、以上の趣旨を諒とせられて別項投稿規定によりどしどし発表を寄せられ、会誌の内容の豊富になることを望む次第である。

(編集委員長 奥田教朝)

土木学会誌投稿規定

1. 土木学会誌は次の欄から構成されるものとする。

報文欄; 論説, 論文, 討議, 工事報告等

資料欄; 統計, 文献題目, 設計資料等

寄書欄; 技術上その他参考になるような提案等

抄録欄; 内外文献の抄録紹介等

講座欄; 各権威の斬新な講座

ニュース欄; 内外の技術ニュース

読者の頁欄; 随想, 談話室, 質疑応答等

字数の制限は図表も含め原則として次の通りとする。

報文欄(刷上り4頁以内), 資料欄(刷上り2頁以内), 寄書欄(刷上り1頁以内), ニュース欄(刷上り1/2頁以内)読者の頁欄(刷上り1/2頁以内)但し学会原稿用紙6枚で刷上り1頁である。登載区分に御希望があれば付記すること。

2. 投稿者は会員に限るものとする。著者氏名(フリガナ付), 職名, 勤務先, 住所を必ず明記すること。正准学の区別も記すること。

3. 報文原稿には邦文の要旨(200字以下)並びに英文表題, 英文要旨(100語以内)を必ず添えるものとする。図表の説明にも英文を付記すること。

4. なるべく平易な文章的口語体を用いて楷書とすること。算用数字, 当用漢字, 新かなづかい, ヘボン式ローマ字及び本会制定の用語を用いること。英字は特に明瞭に, 例えば'nとu, uとr, rとvとγ, aとα, dとθ, Oとo, Kとk, 等をはつきり判るようにする。

5. 図表及び写真は特に明瞭なことを必要とする。図や写真は本文と別に整理すること。図表はトレーングペーパーの類にすみ書きするものとし, 文字数字は縮写を考へて予め大きめに書き刷上り最小2mm程度の大きさになるようにする。番号及び表題(図-1……表-1……)を付記のこと。方眼紙は使用しないものとする。

6. 報文に限り別刷御希望の方には実費で御要求に応じるものとする。

7. 送り先は右記宛とする。

東京都千代田区大手町2の4 土木学会編集部

(編集部)

 記 事

◎第2回理事会(昭.25.7.6.) 出席者: 三浦会長, 大西副会長, 市浦, 奥田, 北村, 國分, 塩沢, 西松, 丸安, 米元の各理事

協議事項: (1) 職員健康保険及び厚生年金保険加入, (2) 支部交付金決定し, 尙会費納入状況を各支部別に調査すること, (3) 夏期講習会について原案承認, 詳細は講師打合会で決定すること, (4) 全国建設業協会から「法第171号廃止に伴う見積内訳書の処置について照会があつたのでこの趣旨を学会誌に紹介すること, (5) 学術会議会員候補者推薦について各支部の意向が出揃わないが種々協議した, (6) 日本応用力学会連合講演会準備打合会の模様について國分理事から報告があつた。

◎講習会打合会(昭.25.7.7.) 出席者: 三浦会長, 北村, 國分, 西松, 仁杉の各理事, 最上, 卷内, 齋藤谷藤, 河上各講師

協議事項: (1) 聴講対象を高専卒程度, (2) 講習資料として最新土質工学(B5判約100頁)を出版する, (3) 免状を交附する。(4) 聴講料300円とする, (4) 見学箇所を横田及び厚木基地とし西松理事交渉に当ること, 不許可の場合は建設省土木研究所, 運輸省久里濱研究室, 日発電力研究所とする。

◎各委員会

1. コンクリート常置委員会(昭.25.7.12及び19) 出席者: 吉田委員長外各委員, 協議事項: 鉄筋コンクリート標準示方書解説第2読会終了, 今回は全部の纏めを4~5日間連続審議のこと。

2. 編集委員会(昭.25.7.21.) 出席者: 奥田委員

長, 米元次長, 伊丹, 岩塚, 津島, 岡田, 河上, 國分後藤, 樽井, 當銀, 濱田, 早川, 丸安, 三宅, 吉越の各委員中川書記長, 鈴木囑託, 岡本編集員

協議事項: (1) 第9号登載論文決定, (2) 福田, 本間, 最上の3氏を編集顧問にお願いする, (3) 地方編集委員は各支部に照会中だが未だ出揃わない, (4) 抄録は河上委員主査とし具体案を作製研究すること。

支部だより

◎中部支部では下記の通り一般講演会を開催, 参加者300名に及び非常に盛況であつた。

1. 日時: 昭.25.7.15.

2. 場所: 名鉄電車本社講堂

3. 講演: 名古屋附込の國鉄5ヶ年改良計画

國鉄岐阜工事部 杉 知也

天白川橋梁橋桁交換工事について

國鉄名鉄工事課 河合 秀夫

4. 映画: 飯桁交換機による天白川橋梁橋桁交換工事, アメリカに於ける近代的道路, 王將その他

◎中部支部大会予報: 日時(8月25, 26), 場所(岐阜縣立大学工学部), 次第: 8月25日午前10時~12時 特別講演, 午後1時~5時 学術講演, 午後5時から懇談会及び鶴飼見物。

8月26日は岐阜市浄水場, 下水処理場及び簸川改修工事等の見学。

昭25, 7. 31. 現在会員数

名誉員	賛助員	特別員	正員	准員	学生員	合計
13	15	135	2 855	5 671	768	9 457